

福島再生加速化交付金（第43回）《帰還環境整備第30回》の 交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

福島県、7町村、2組合の18事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：3,572百万円 国費：2,630百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。県及び市町村別は別紙1のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）

- ・檜葉町、浪江町、飯舘村において、復興まちづくり支援施設等の整備を行います。
《1,647百万円（1,118百万円）（5事業）》

○水道施設整備事業

- ・双葉町において、水道施設の整備を行います。《55百万円（36百万円）（1事業）》

○被災地域農業復興総合支援事業

- ・葛尾村、飯舘村において、農業用施設等の整備を行います。
《86百万円（64百万円）（2事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第43回）《帰還環境整備（第30回）》市町村別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第43回）《帰還環境整備（第30回）》における市町村別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金の概要及び今回の交付可能額通知における対象事業メニュー一覧

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：福田、河西
電話：03-6328-0252
FAX：03-6328-0295

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第43回）《帰還環境整備（第30回）》
市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び町村等名	事業費	交付可能額【国費】
檜 葉 町	5 2	3 7
川 内 村	1 5 5	1 0 6
大 熊 町	7 0	5 2
浪 江 町	2, 0 3 8	1, 4 7 1
葛 尾 村	2 0 2	2 0 2
飯 舘 村	6 8 8	4 5 9
国 見 町	1 8	1 5
双葉地方 広域市町村圏組合	1 1 8	1 1 8
双葉地方 水道企業団	5 5	3 6
福 島 県	1 7 6	1 3 4
計 (県、7町村 及び2組合)	3, 5 7 2	2, 6 3 0

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第43回)《帰還環境整備(第30回)》 における市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

檜葉町

- 事業番号:10(都市防災総合推進事業)
 - ・竜田駅西側地域防災総合推進事業 【27百万円(18百万円)】
 - ・檜葉町多機能防災拠点整備事業《新規》【25百万円(19百万円)】

浪江町

- 事業番号:10(都市防災総合推進事業)
 - ・浪江町復興まちづくり支援施設整備事業【690百万円(460百万円)】
 - ・復興まちづくり地区公共施設整備事業 【216百万円(162百万円)】
- 事業番号:17(埋蔵文化財発掘調査事業)
 - ・浪江町埋蔵文化財発掘調査事業 【234百万円(175百万円)】
- 事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)
 - ・浪江町地域公共施設内貸事業所等整備事業 【898百万円(673百万円)】

川内村

- 事業番号:15(学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等))
 - ・川内村義務教育学校体育館 防災機能強化事業 【135百万円(90百万円)】
- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
 - ・農業基盤整備促進事業 【20百万円(16百万円)】

葛尾村

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
 - ・営農再開支援水利施設等保全事業(葛尾地区)【2百万円(2百万円)】
 - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(営農再開支援水利施設等保全事業(葛尾村))【基金型】 【200百万円(200百万円)】

大熊町

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)
 - ・大熊町西工業団地整備事業《新規》 【70百万円(52百万円)】

飯舘村

- 事業番号:10(都市防災総合推進事業)
 - ・飯舘村復興震災記録交流施設整備事業 【688百万円(459百万円)】

福島県

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合支援事業)
 - ・農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)深野南地区【基金型】 【91百万円(70百万円)】
- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等))
 - ・被災地域農業復興総合支援事業(そば大豆乾燥調製施設整備)葛尾村《新規》 【66百万円(49百万円)】
 - ・いいたて までのいな農業復興計画基幹事業(八木沢地区養豚施設)飯舘村《新規》 【20百万円(15百万円)】

双葉地方広域市町村圏組合

- 事業番号:19(生活環境向上支援事業)
 - ・聖香苑敷地内環境整備事業 【118百万円(118百万円)】

双葉地方水道企業団

- 事業番号:20(水道施設整備事業)
 - ・双葉町特定復興再生拠点区域水道管整備事業 【55百万円(36百万円)】

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

【別紙3】

令和2年度予算額 **791億円**【復興】
 （令和元年度予算額 890億円）

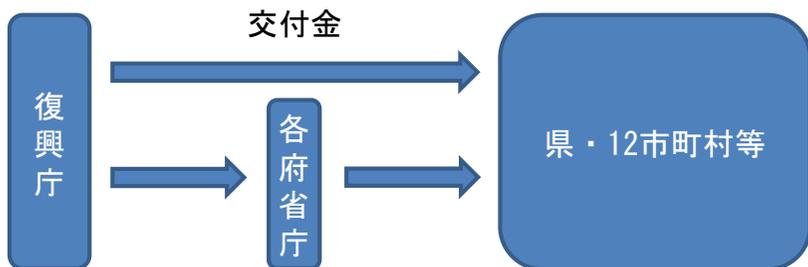
事業概要・目的

- 「復興基本方針」(抄)
 ふるさとへの帰還に向けた生活や事業の再建に係る支援を実施する。(P.29、6(1)①(iv))
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
 避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)
- (2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還環境整備	被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備(復興拠点、災害公営住宅等の整備等) ○放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等) ○営農・商工業再開に向けた環境整備 (農地・農業用施設、産業団地の整備等)
長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 (復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等) ○復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等)
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 (遊具の更新、地域の運動施設の整備等) ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 (プレイリーダーの養成等)
道路等側溝堆積物撤去・処理支援	道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援
原子力災害情報発信等拠点施設等整備	福島イノベーション・コースト構想の推進の加速化に向けた ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点(アーカイブ拠点)の整備等に対する支援 ○構想推進に係る拠点周辺の生活環境整備等に向けた支援
既存ストック活用まちづくり支援	既存ストック(空き地・空き家等)を活用した被災12市町村のまちづくり支援 ○既存ストックの実態把握・対策検討・所有者探索 ○既存ストックの有効活用による公的施設等の整備

福島再生加速化交付金(第43回)《帰還環境整備(第30回)》
交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
15	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化等)
17	埋蔵文化財発掘調査事業
19	生活環境向上支援事業
20	水道施設整備事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/281027_fukushimasaaiseikasoku_kikankankyo_48gaiyou.pdf